

# 鹿屋市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 鹿屋市

事 業 名 : 鹿屋市下水道事業  
(公共下水道事業・農業集落排水事業)

策 定 日 : 令和 3 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

##### ■ 公共下水道事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成元年3月供用開始 (供用開始後33年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	29.79人/ha(令和元年度末時点) (18,220人/611.62ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	処理区：1		
処理場数	処理場数：1(鹿屋市下水処理センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

##### ■ 農業集落排水事業

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年7月供用開始 (供用開始後25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 全部適用
処理区域内人口密度	16.20人/ha(令和元年度末時点) (794人/49ha)	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	処理区：1		
処理場数	処理場数：1(鹿屋市百引地区環境センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

\*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

■ 公共下水道事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	公共下水道事業の料金体系は、基本料金に従量料金を加算した二部使用料制を採用しています。				
	種別	区分	汚水量		
一般汚水	基本料金	1か月につき	350円		
		10m <sup>3</sup> まで	60円		
	従量料金 (1m <sup>3</sup> につき)	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	70円		
		20m <sup>3</sup> を超え30m <sup>3</sup> まで	80円		
		30m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> まで	90円		
		40m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	100円		
		50m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> まで	105円		
100m <sup>3</sup> を超える分	110円				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
その他の使用料体系の概要・考え方	公衆浴場：基本料金 1か月につき 350円 従量料金 1m <sup>3</sup> につき 10円				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,650円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	1,939円
	平成30年度	1,650円		平成30年度	1,945円
	令和元年度	1,650円		令和元年度	1,894円

■ 農業集落排水事業

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	農業集落排水事業の料金体系は定額制であり、世帯割に人員割を加算した料金となります。 月額世帯割 1,500円 月額人員割 1人当たり 400円				
業務用使用料体系の概要・考え方	業務施設の料金体系は、前年中の水道使用量による定額制となります。 業務施設A：前年中の水道使用量が、1,000t以上の業務施設 15,000円 業務施設B：前年中の水道使用量が、500t以上1,000t未満の業務施設 5,000円 業務施設C：前年中の水道使用量が、300t以上500t未満の業務施設 3,000円 業務施設D：前年中の水道使用量が、300t未満の業務施設 2,000円 業務施設E：町内会公民館 1,000円				
その他の使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同じ				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,700円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,253円
	平成30年度	2,700円		平成30年度	3,077円
	令和元年度	2,700円		令和元年度	2,984円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。農業集落排水の人員割は3人で算出(税抜き)

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。(税抜き)

③ 組織

職 員 数	12名（業務課兼下水道課職員 2名含む） ＜内訳＞ 損益勘定所属職員 7名 資本勘定所属職員 4名 会計年度任用職員 1名
事業運営組織	下水道課：普及管理係・建設係  令和2年4月1日から地方公営企業法を全部適用し、公共下水道事業及び農業集落排水事業の会計が公営企業会計に移行したことに伴い、業務課財務係に配属される職員及び業務課調整係の給与担当職員は、業務課及び下水道課の兼務となり経営の効率化、組織のスリム化を図った。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	鹿屋市下水処理センター等包括的維持管理業務委託 (委託内容) 運営業務、運転操作監視業務、保守点検業務、 簡易修繕業務、環境計測業務、物品調達管理業務 施設管理業務ほか  百引地区環境センター維持管理委託業務 (委託内容) 各種施設設備機器の運転及び監視、記録、点検、 調整及び整備、軽易な修理造作、水質試験、 廃棄物の処分など
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当なし

\*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

①経営比較分析表

別紙1-1、別紙1-2のとおり

②経営比較分析表を活用した現状分析

本市における、公共下水道事業及び農業集落排水事業の経営比較分析表は、それぞれ巻末の別紙1-1及び別紙1-2のとおりである。

図1-1、図1-2は全国平均を100と置き換えた場合のレーダーチャートであり、経営指標による比較と現状分析は以下のとおりである。

<公共下水道事業>

○経費回収率及び水洗化率については、全国平均、類似団体平均を大きく下回っている。



・料金水準適正化の検討、公債費抑制のための起債事業の厳選、接続率向上の普及啓発活動の強化などを実施し、他会計繰入金の依存度を下げる経営改善に向けた取り組みが必要である。

・令和2年度から公営企業会計へ移行したことに伴い、財務諸表に基づき、経営状況や財務状態を明確化にさせ、より効果的な経営分析を組織全体で検討する必要がある。

<農業集落排水事業>

○経費回収率も100%を維持し、他指標の数値も全国平均、類似団体平均と同等であり、概ね良好な経営状況であるが、今後は人口減少により使用料の減収が予想される。



・より効率的な運営管理や、将来の事業のあり方についても検討する必要がある。

図1-1 経営指標の比較(平成30年度実績:公共下水道事業)

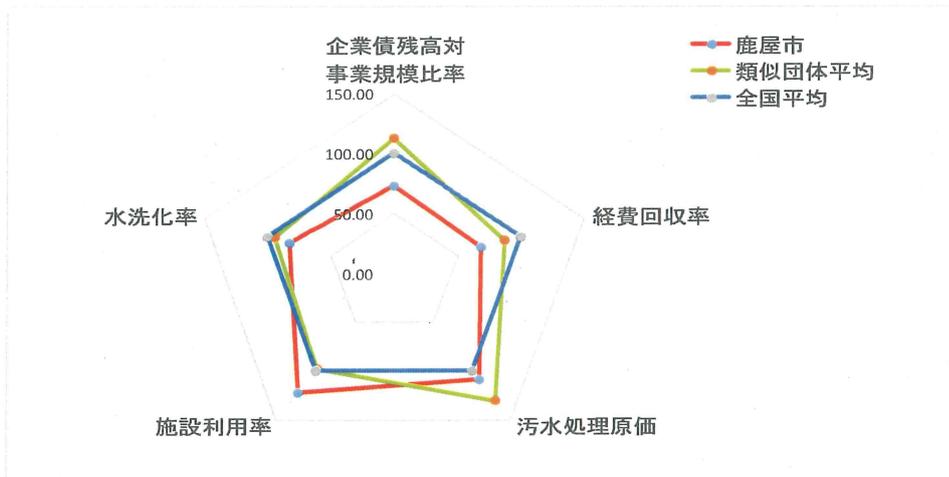
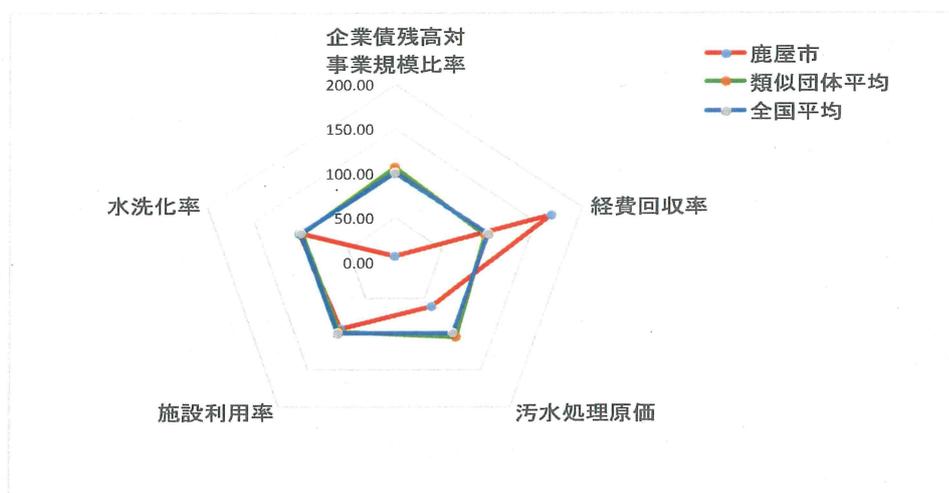


図1-2 経営指標の比較(平成30年度実績:農業集落排水事業)



## 2. 将来の事業環境

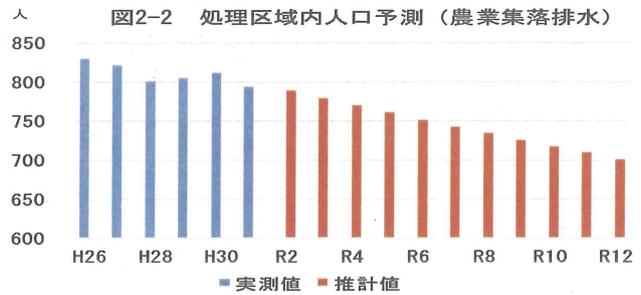
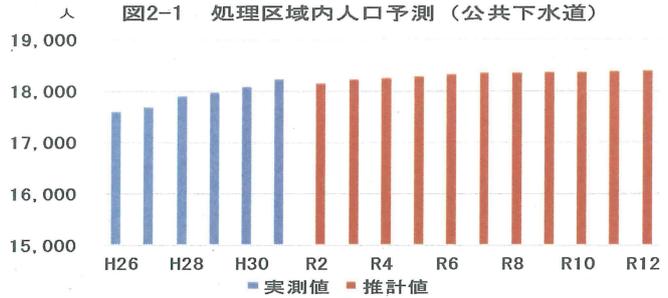
### (1) 処理区域内人口の予測

公共下水道事業は平成元年度から令和元年度までの行政人口、処理区域面積、污水管延長を変数として、農業集落排水事業は平成14年度から令和元年度までの行政人口を変数として回帰分析による推計を行った。

本市の行政人口は減少が予測されるが、事業計画に基づき整備を進めた場合、処理区域内人口は、概ね横ばいで推移する見込みである。

表1 処理区域内人口の予測（令和元年までは実績値、令和2年度以降は推計値）

単位：人			
年次	公共下水道	農業集落排水	合計
H26	17,592	830	18,422
H27	17,672	822	18,494
H28	17,896	801	18,697
H29	17,967	805	18,772
H30	18,076	812	18,888
R1	18,220	794	19,014
R2	18,129	789	18,918
R3	18,209	779	18,988
R4	18,241	770	19,011
R5	18,273	761	19,034
R6	18,305	751	19,056
R7	18,337	742	19,079
R8	18,346	734	19,080
R9	18,355	725	19,080
R10	18,365	717	19,082
R11	18,374	709	19,083
R12	18,384	700	19,084



### (2) 有収水量の予測

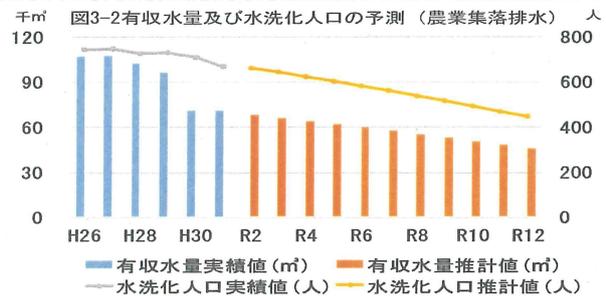
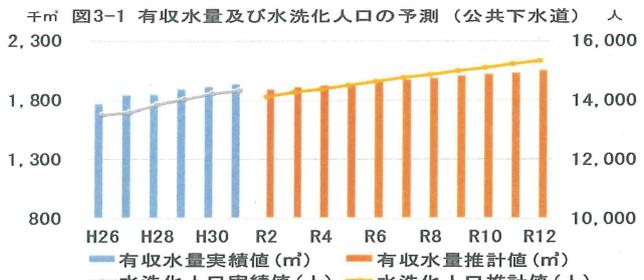
有収水量については、水洗化人口に1人当たりの有収水量を乗じた値とし、1名当たりの有収水量については、公共下水道事業は過去10年間の平均値で133.5 $m^3$ 、農業集落排水事業はH30~R1の平均値の102.4 $m^3$ を設定し推計を行った。

水洗化人口については、処理区域内人口と同じ変数を用いて回帰分析による推計を行った。

計画期間内における有収水量全体としては、事業計画に基づき整備を進めた場合、概ね微増していく見込みである。

表2 有収水量の予測（令和元年までは実績値、令和2年度以降は推計値）

単位： $m^3$			
年次	公共下水道	農業集落排水	合計
H26	1,762,857	106,872	1,869,729
H27	1,835,950	107,367	1,943,317
H28	1,845,059	102,452	1,947,511
H29	1,889,016	96,037	1,985,053
H30	1,906,367	70,721	1,977,088
R1	1,926,699	70,715	1,997,414
R2	1,878,612	67,617	1,946,229
R3	1,898,771	65,904	1,964,675
R4	1,915,725	63,780	1,979,505
R5	1,932,813	61,656	1,994,469
R6	1,949,768	59,533	2,009,301
R7	1,966,722	57,394	2,024,116
R8	1,982,075	55,032	2,037,107
R9	1,997,427	52,670	2,050,097
R10	2,012,780	50,308	2,063,088
R11	2,028,266	47,946	2,076,212
R12	2,043,618	45,602	2,089,220



### (3) 使用料収入の見通し

#### <公共下水道事業>

各年度の有収水量に令和元年度の使用料単価（94.69円/㎡）を乗じた金額とする。

#### <農業集落排水事業>

農業集落排水施設使用料は定額のため、一般家庭及び業務施設を合わせた金額とする。

- ・一般家庭

【人員割：（水洗化人口×400円）×12月】＋【世帯割：（水洗化件数×1,500円）×12月】  
（水洗化件数はH22～R1までの行政人口を変数とし回帰分析により算出）

- ・業務施設

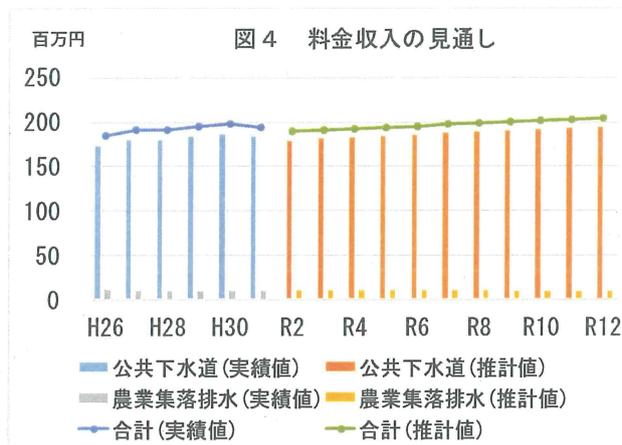
令和2年度の年間推計額（2,088,000円）を固定値とする。

有収水量の増加により、使用料収入の見通しは微増が予測されるが、現在の経営形態では将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金  
の適正化に向け使用料の見直しを検討する必要がある。

表3 使用料収入の見通し（令和元年までは実績値、令和2年度以降は推計値）税抜き

単位：千円

年次	公共下水道	農業集落排水	合計
H26	172,583	11,114	183,697
H27	179,526	10,835	190,361
H28	179,530	10,797	190,327
H29	183,185	10,817	194,002
H30	185,404	10,881	196,285
R1	182,445	10,549	192,994
R2	177,885	10,401	188,286
R3	179,794	10,313	190,107
R4	181,400	10,207	191,607
R5	183,018	10,101	193,119
R6	184,623	10,012	194,635
R7	186,228	9,905	196,133
R8	187,682	9,789	197,471
R9	189,136	9,674	198,810
R10	190,590	9,558	200,148
R11	192,056	9,442	201,498
R12	193,510	9,327	202,837



### (4) 施設の見通し

本市は令和元年度末現在、汚水管路施設146km(公下131km、農集15km)、終末処理場2箇所、マンホールポンプ場7箇所(公下3箇所、農集4箇所)を管理しています。これらの下水道施設を適正に管理し、下水道サービスを安定的に提供していくためには、施設の延命化や改築更新費の平準化による投資の合理化、適正化の取組が不可欠です。

また、供用開始から30年以上経過し、施設の更新時期を迎えていることから、令和3年度に策定するストックマネジメント計画に基づき点検・調査及び修繕・改築を実施し、施設の延命化を図りながら破損等の発生を未然に防ぎ、コストの平準化及び削減を図っていきます。

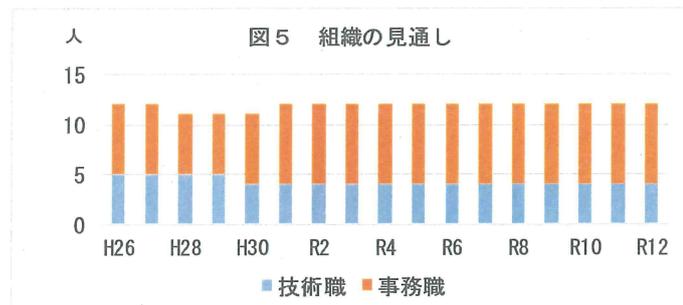
面整備については、長期的に見ると人口減少が見込まれることから、今後整備する区域の見直しを検討する必要がある。

## (5) 組織の見直し

安定した下水道事業を継続して実施していくため、官民連携の推進など業務の効率化を図るとともに、一定の職員数を確保・育成に努める。

表4 組織の見直し（人）

年次	技術職	事務職	計
H26	5	7	12
H27	5	7	12
H28	5	6	11
H29	5	6	11
H30	4	7	11
R1	4	8	12
R2	4	8	12
R3	4	8	12
R4	4	8	12
R5	4	8	12
R6	4	8	12
R7	4	8	12
R8	4	8	12
R9	4	8	12
R10	4	8	12
R11	4	8	12
R12	4	8	12



## 3. 経営の基本方針

鹿屋市下水道事業においては、公共水域の環境改善を推進するため、将来にわたって安定的に事業を継続していく必要があり、未整備及び老朽化した下水道施設の整備・更新を進めるとともに、財政健全化の取組みが求められています。

### 基本方針

#### 水洗化の促進

- ・公共水域の環境改善のため、整備済み地域における水洗化の普及啓発活動を強化し、水洗化率の向上に努めます。

#### 下水道施設の老朽化対策

- ・下水道ストックマネジメント計画等を策定し、国の支援制度を活用しながら、計画的に下水道施設の老朽化対策に努めます。

#### 下水道財政の健全化

- ・定期的な使用料の見直しを行い適正な収入の確保を図るとともに、区域見直しの検討や経費削減を図り、効率的な事業運営に努めます。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙2-1、別紙2-2のとおり

※赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面整備については、年間1.5億円程度で平準化を図りながら整備を進める。</li> <li>・汚水管路、処理場については、ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・長寿命化を講じる。</li> <li>・雨水管渠については、鹿屋市総合雨水排水対策事業計画（2期計画）に基づき整備する。</li> </ul>
-----	--

#### <公共下水道事業>

##### ア)新設事業

###### （1）面整備（管路・マンホールポンプ）

令和元年度末時点での整備面積は611.62ha、事業認可計画（784.3 ha）に対する整備率は78.0%であり、これまでの実績等を踏まえて、令和12年度までに約14億円かけて整備する計画である。

※整備する区域については、今後見直しを検討する。

###### （2）処理場の新規整備（増設工事）

現在の処理能力は、7,500m<sup>3</sup>/日で、晴天時日最大処理は、平成30年度の6,680m<sup>3</sup>/日、平均は5,459m<sup>3</sup>/日である。今后面整備を計画とおりに進めていくと汚水量が増加するため、4池目の反応タンクの機械、電気設備と脱水機械設備等が必要であり、令和9年、令和10年を目途に約8億円程度かけて整備する計画である。

この場合の処理能力は、11,000m<sup>3</sup>/日となる計画である。

※処理場の整備については、面整備に併せて、今後見直しを検討する。

###### （3）雨水管渠の新規整備（王子雨水第3枝線）

鹿屋市総合雨水排水対策事業計画（2期計画）に基づき、令和7年度までに約3億7千万円かけて整備する計画である。

##### イ)改築事業

###### （1）汚水管路（管渠・マンホール）

適正な点検・調査によって管路施設の状態を把握し、管路施設の不具合発生を未然に防止するため、令和12年度までに約1億4千万円かけて、管路の点検・調査及び改築を実施する予定である。

###### （2）処理場（改築）

持続可能な処理施設を継続的に維持していくため、令和12年度までに約7億2千万円かけて、処理場の改築を実施する予定である。

※改築事業については、令和3年度にストックマネジメント計画を策定する予定である。

表5-1 ア) 新設事業 (単位：百万円) 税込み

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
污水管 面整備	53	150	150	150	150	150	150	150	150	150	1,403
雨水整備	94	70	70	70	71						375

表5-2 イ) 改築事業 (単位：百万円) 税込み

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	計
污水管路 改築等	6.6	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	11.5	22.5	22.5	22.5	143.1
処理場 改築	0	103	103	103	103	103	0	0	103	103	721

<農業集落排水事業>

ア) 維持管理

農業集落排水処理施設については、平成29年度～令和元年度に機能強化対策事業において機械・電気設備・ポンプ類・ブロー類の修繕、更新などを実施しており、今後10年間は新設・改築（投資）の必要はなく、経常的な維持管理費を計上する。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和9年度までに経費回収率100%を目指す。</li> <li>一般会計からの繰入金の適正化（基準外繰入金の縮減）に取り組む。</li> </ul>

1. 使用料

<公共下水道事業>

本市の下水道料金体系は、污水处理費のうち維持管理費のみを使用料の算定基礎にしており、また、供用開始以来、使用料の改定は行わず現在に至り、平成30年度の経費回収率については70.02%と類似団体平均及び全国平均を大きく下回り、不足分を一般会計からの繰入金に依存している状況である。

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、現在の経営形態では、将来にわたる住民サービスを確保することが困難となる懸念があるため、一般会計からの繰入金の適正化に向け使用料の見直しを検討する必要がある。

今回の経営戦略における、財政計画の使用料の数値については、これまで以上の経営の効率化と経費削減を行い、一般会計繰入金との調整を図りながら、経費回収率を100%を目指すべき姿とした上で、農業集落排水事業、合併処理浄化槽利用者との経費負担の整合性も踏まえ、令和5年度から段階的な見直しを行なうものとして試算したものである。

具体的な使用料の見直しについては、令和3年度以降に検討する。

【設定目標】

目 的		区 分	H30年度実績	税込み R12
効率性	経費回収率の向上	経費回収率	70.02%	100.00%
健全性	下水道財政の健全化	使用料単価	105.04円/m <sup>3</sup>	150.0円/m <sup>3</sup>

<農業集落排水事業>

計画期間内における、料金体系は現状のままとする。

2. 他会計補助金

他会計補助金については、総務省の繰出基準に基づき繰入額を算定するが、基本方針に掲げる財政健全化の実施を行ってもなお、不足する経費について一般会計からの繰入金でまかなうものとして試算したものである。

※本収支計画では、現金を伴う収支が均衡するように調整しているが、他会計補助金の額については、一般会計からの繰入金の適正化に向け、今後も財政部門との協議を進めながら検討する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

項目	推計の主な前提
職員給与費	・過去の実績を踏まえ、一定の水準で推移すると推計
減価償却費	・取得翌年度から償却を開始することとし、既存資産及び今後取得予定の資産について、耐用年数等に基づき、将来の減価償却予定額を算出して推計
長期前受金戻入	・減価償却費のうち、補助金等で取得した分の減価償却費を収益化するもので、令和2年度予算額の減価償却費に占める補助金等で取得した額の割合を算出して推計
支払利息	・既存の企業債の支払利息に、今後発行予定の企業債の支払利息を加味して推計 ・将来発行予定分は現在の発行条件を参考に利息の予定額を推計
企業債償還金	・既存企業債は、償還予定に基づき推計 ・今後発行予定の企業債は、償還年数30年(据置5年)で元金償還額を推計

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	令和2年度において、大隅地区の生活排水処理施設の整備や適正な維持管理を推進するための協議等を行うほか、広域連携の取組の方策を検討し、公共用水域の水質保全と快適な生活環境の保全に努めることを目的とする「大隅地区生活排水処理連携協議会」を県及び4市5町3組合で設立し、広域化・共同化計画について協議、検討を行っている。
投資の平準化に関する事項	公共下水道事業の面整備については、これまでの実績等を踏まえて年間1.5億円程度で平準化を図る。 処理場の改築については、令和3年度に策定するストックマネジメント計画に基づき平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中に民間活力を活用(PPP/PFI)する投資はありません。
その他の取組	・国の補助事業の更なる活用を図る。 ・他の事業における工事と合併工事施工を行い、工期や費用の抑制を図る。 ・使用料収入が見込める未普及地域を優先的に整備し、使用料収入の増収を図る。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料の見直しに当たっては、経費回収率100%を目指すべき姿とした上で、他自治体との比較、合併処理浄化槽との整合性や供用開始時点の考え方を踏まえながら、国が使用料20㎡あたり月額3,000円を前提として財政措置を行っていることに留意しつつ、令和3年度以降に具体的な見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用については、これまで太陽光発電の検討や消化ガス発電の検討を行ったが、初期投資に見合わないことや、利益率がよくないとの判断で計画を見送っていますが、下水道事業における保有資産を有効活用することにより、資産の効率的運用及び下水道事業財政の健全化を図るため、財産の有効活用を今後も検討する。
その他の取組	国の補助事業の更なる活用を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	鹿屋市下水処理センター等の維持管理業務を民間事業者へ委託し、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に維持管理するため、引き続き包括的維持管理業務を実施する。
職員給与費に関する事項	事業継続に必要な人員について適正な人員配置・給与制度となるよう努める。
動力費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
薬品費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
修繕費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。 今後策定するストックマネジメント計画に基づき、計画的な修繕を検討する。
委託費に関する事項	終末処理場の施設管理に係る包括的民間委託により経費削減に努める。
その他の取組	該当事項なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<p>○この計画の実施状況については、毎年度のPDCAサイクルに基づき、適宜、評価・検証を行いながら見直しを行う。</p> <p>○現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていく。</p>
---------------------	--

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

鹿児島県 鹿屋市

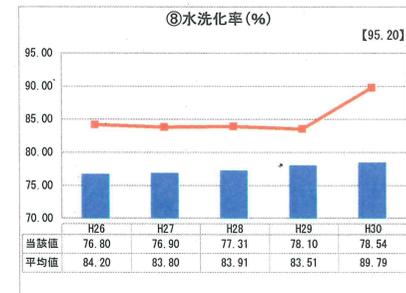
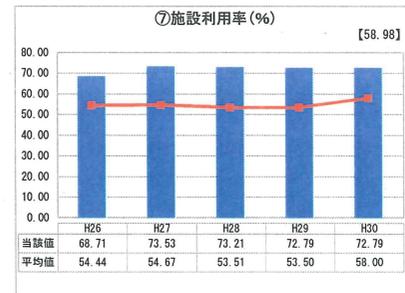
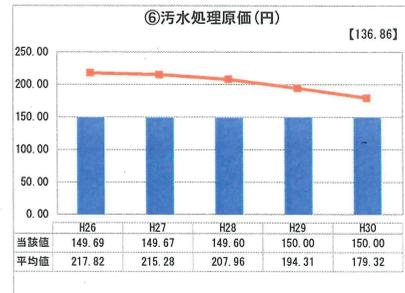
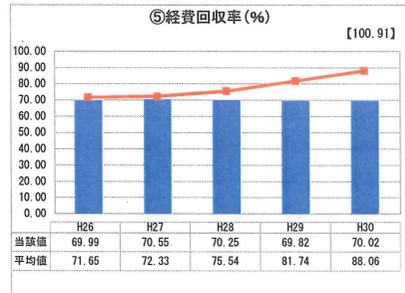
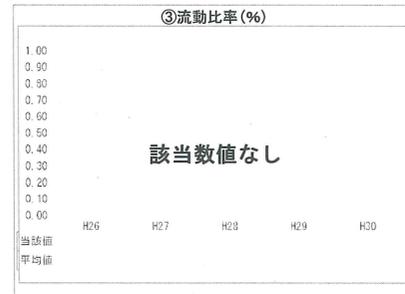
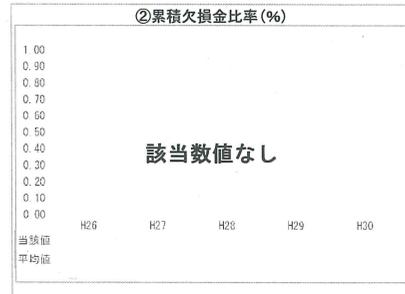
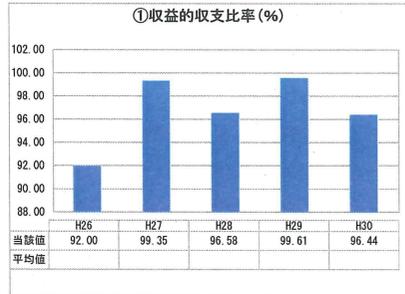
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	17.65	95.67	1,782

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
103,665	448.15	231.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
18,076	6.00	3,012.67

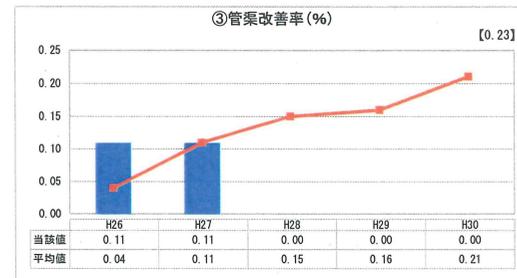
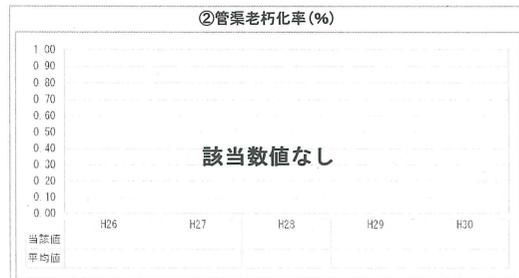
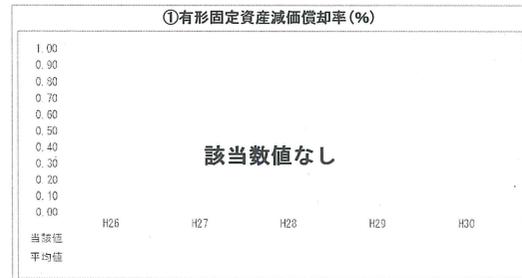
**グラフ凡例**

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率…使用料の増加と地方債償還金の減少により収支比率は96%程度であり、現状は地方債償還金を使用料で賄えておらず一般会計からの繰入金に依存度が高い状況である。財源の確保として、水洗化率の向上に取り組みなど使用料の収入増に努める必要がある。

④企業債残高対事業規模比率…類似団体、全国平均を大きく下回っており、これは近年、建設改良費の平準化を図り、借入金の抑制に努めたためである。今後も、その年の地方債借入額がその年の償還額を超えないように整備を図っていく必要がある。

⑤経費回収率…汚水処理費の抑制に努めており、また、使用料収入も増加はしているものの微増であることから経費回収率は昨年とほぼ変わらない70%程度に留まっている。類似団体・全国平均とも下回っていることから、適正な使用料について検討する必要がある。

⑥汚水処理原価…今後の接続率の状況により有収水量を増加できるので、汚水処理原価の減少を図る為にも接続率の向上に努める必要がある。また、汚水処理原価を減少させることで、経費回収率の改善にもつながる。

⑦施設利用率…類似団体・全国平均を上回っており概ね良好と考えるが、今後の処理水量に見合った施設整備を検討する必要がある。

⑧水洗化率…類似団体、全国平均を下回っており、水洗化率向上のための普及啓発活動の強化が必要である。

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率…布設から30年以上経過した箇所もあり管渠の更新を計画的に進めているが、管渠状態も良いことから管渠の更新は現状は行っていない。長寿命化計画に基づき実施設計を行い、令和元年度以降年次的に管渠の更新等に取り組む予定としている。

### 全体総括

今まで、処理場の包括的民間委託や事業計画の見直しを行うなど経営健全化に取り組んできたが、今後さらに、料金水準適正化の検討、公債費抑制のための起債事業の厳選、接続率向上の普及啓発活動の強化などを実施し、他会計繰入金の依存度を下げる経営改善に向けた取り組みが必要である。

また、健全・効率的な経営を目指すために、令和2年度から地方公営企業法へ法適用を行い、公営企業会計へ移行し、中長期的視点に立った経営戦略の策定等を通じて、より効果的な経営分析を組織全体で検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

鹿児島県 鹿屋市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.79	100.00	2,910

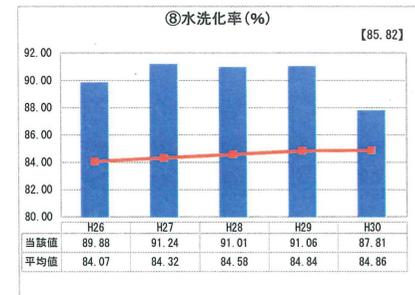
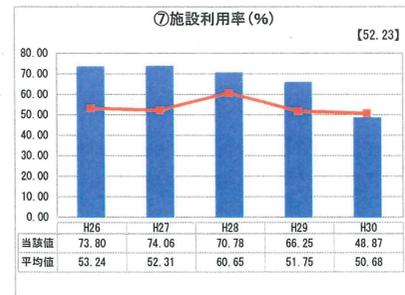
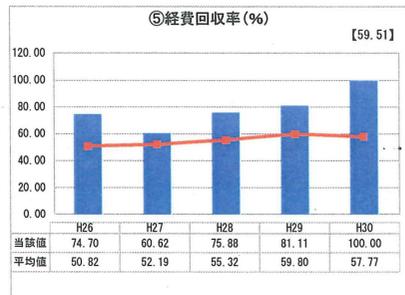
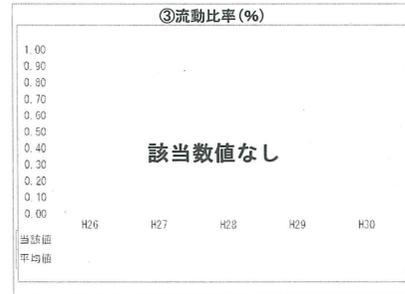
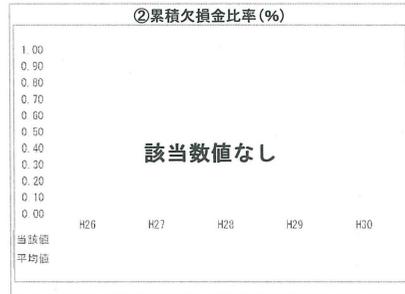
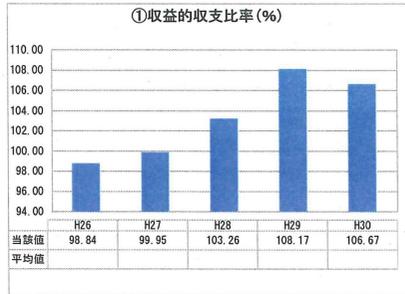
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
103,665	448.15	231.32
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
812	0.49	1,657.14

**グラフ凡例**

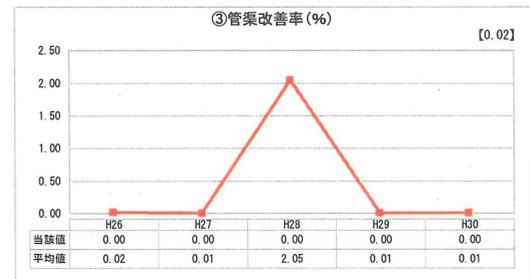
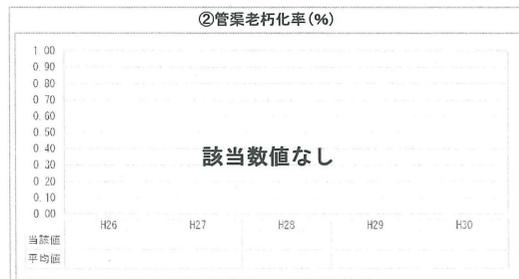
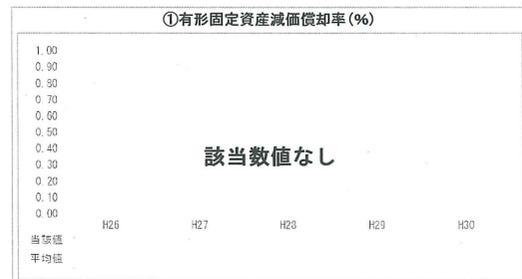
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）

[ ] 平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率…100%を超えた比率ではあるが、地方債償還金を使用料で賄っておらず一般会計からの繰入金に依存度が高い状況である。また今後は人口減少に伴い使用料収入の大幅な増加が見込まれないことから経営の健全化策の検討が必要である。

②累積欠損金比率…該当数値なし

③流動比率…該当数値なし

④企業債残高対事業規模比率…平成8年度に農業集落排水処理区域における施設整備及び面整備が完了しているため減少傾向ではあるが、平成29年度から令和元年度にかけて機能強化対策事業に取り組んでいるため今後の動向を注視し分析していく必要がある。

⑤経費回収率…類似団体、全国平均値を上回っている状態であるが、今後は人口減少に伴い使用料収入の大幅な増加が見込まれないため悪化が予測される。経営の健全化策の検討が必要である。

⑥汚水処理原価…類似団体、全国平均値を大きく下回っていることから、おおむね良好な汚水処理がされていると考えられるが、近年人口減少による有収水量が減少しているため悪化が予測される。適切な汚水維持管理費の管理に努める必要がある。

⑦施設利用率…処理区域内の人口は昨年度と比べると減少しており、今後も減少傾向で推移していくことが見込まれている。併せて、有収水量も減少していくと考えられることから今後の人口動向に注視する必要がある。

⑧水洗化率…類似団体、全国平均値を上回っている状態であり、高い水準ではあるが、使用料収入の増加や有収水量の増加につながるから、今後も

### 2. 老朽化の状況について

③管渠改善率…管渠について、法定耐用年数が経過しておらず管渠状態も良いことから管渠の更新は現状は行っていない。計画的な更新を行っていくたい。

### 全体総括

処理区域内の人口減少により水洗化率は87.8%の接続率と減少しており、今後は使用料収入の増加は見込まれない状況である。また、施設の老朽化対策等の更新も補助事業を活用して令和元年度まで進めていく計画である。このため経営環境はより一層、厳しくなることが予測されることから健全・効率的な経営を目指すために、令和2年度から地方公営企業法へ適用を行い、公営企業会計へ移行し、中長期的視点に立った経営戦略の策定等を通じて、より効果的な経営分析を組織全体で検討する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

### 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位 千円, %)

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
収 益 的 収 入	1 営業収益 (A)		209,780	213,214	214,248	264,289	265,843	296,858	298,537	330,193	332,196	334,247	336,234	
	(1) 料金収入		176,123	179,794	181,400	231,937	233,972	265,507	267,580	299,614	301,917	304,239	306,542	
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他		33,657	33,420	32,848	32,352	31,871	31,351	30,957	30,579	30,279	30,008	29,692	
	2. 営業外収益		689,674	691,239	693,855	647,298	640,755	618,154	600,678	562,934	552,010	552,554	551,025	
	(1) 補助金		465,361	465,959	468,632	422,037	415,524	393,501	376,064	338,224	327,300	327,748	326,219	
	他会計補助金		459,472	465,959	467,132	420,537	414,024	384,501	374,564	336,724	325,800	326,248	317,219	
	その他補助金		5,889		1,500	1,500	1,500	9,000	1,500	1,500	1,500	1,500	9,000	
	(2) 長期前受金戻入		224,311	225,268	225,211	225,249	225,219	224,641	224,603	224,699	224,699	224,794	224,794	
	(3) その他		2	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
	取入計 (C)		899,454	904,453	908,103	911,587	906,598	915,012	899,215	893,127	884,206	886,801	887,259	
	1. 営業費用		744,946	745,989	761,459	760,046	750,477	772,646	755,559	749,479	742,479	765,699	758,199	
	(1) 職員給与		71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	71,067	
基本給		28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890	28,890		
退職給付		6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745		
その他		35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432	35,432		
(2) 経費		157,891	156,733	172,333	170,833	161,333	184,833	167,833	161,533	154,533	177,533	170,033		
動力費														
修繕費		7,963	8,261	10,161	16,661	10,161	10,161	16,661	10,161	10,161	10,161	10,161		
材料費														
その他		149,928	148,472	162,172	154,172	151,172	174,672	151,172	151,372	144,372	167,372	159,872		
(3) 減価償却費		515,988	518,189	518,059	518,146	518,077	516,746	516,659	516,879	516,879	517,099	517,099		
2. 営業外費用		121,710	92,360	86,137	80,573	75,269	70,246	65,913	61,586	58,262	55,126	51,616		
(1) 支払利息		88,407	78,722	72,499	66,935	61,631	56,608	52,275	47,948	44,624	41,488	37,978		
(2) その他		33,303	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638	13,638		
支出計 (D)		866,656	838,349	847,596	840,619	825,746	842,892	821,472	811,065	800,741	820,825	809,815		
経常損益 (C)-(D) (E)		32,798	66,103	60,507	70,968	80,851	72,120	77,743	82,062	83,465	65,975	77,443		
特別利益 (F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特別損失 (G)		19,195	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 19,195												
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		13,603	66,103	60,507	70,968	80,851	72,120	77,743	82,062	83,465	65,975	77,443		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			18,603	57,209	34,746	43,757	66,874	65,628	86,060	113,184	164,455	198,356		
流動資産		128,449	145,711	153,999	157,385	166,048	182,245	196,912	217,450	249,140	282,755	327,327		
うち未収金		37,661	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123	37,123		
流動負債 (K)		351,771	364,372	363,867	369,841	360,428	361,245	360,250	348,966	341,896	331,662	321,595		
うち建設改良費分		313,609	322,115	321,610	327,584	318,171	318,989	317,993	306,709	299,639	289,405	279,338		
うち一時借入金														
うち未払金		29,665	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760	33,760		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		209,780	213,214	214,248	264,289	265,843	296,858	298,537	330,193	332,196	334,247	336,234		
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

## 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位 千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算 見込)										
資本的収入	1 企業債		149,800	111,200	240,200	229,700	222,700	230,700	204,200	356,200	353,100	212,000	206,200
	うち資本費平準化債												
	2 他会計出資金												
	3 他会計補助金		15,000	15,000	12,818	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	10,848	8,548	5,780
	4 他会計負担金												
	5 他会計借入金												
	6 国(都道府県)補助金		82,361	67,000	111,500	116,000	109,000	109,500	90,500	242,500	239,400	83,300	85,000
	7 固定資産売却代金		385	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	8 工事負担金												
	9 その他		24,375	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953
計 (A)		271,921	209,154	380,472	373,502	359,502	368,002	322,502	626,502	619,302	319,802	312,934	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)		271,921	209,154	380,472	373,502	359,502	368,002	322,502	626,502	619,302	319,802	312,934	
資本的支出	1 建設改良費		308,824	243,359	406,359	416,659	399,859	402,059	361,309	666,709	661,009	347,409	351,309
	うち職員給与費		40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149
	2 企業債償還金		297,762	313,610	322,115	321,610	327,585	317,887	317,167	315,464	305,007	298,493	288,993
	3 他会計長期借入返還金												
	4 他会計への支出金												
	5 その他												
計 (D)		606,586	556,969	728,474	738,269	727,444	719,946	678,476	982,173	966,016	645,902	640,302	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		334,665	347,815	348,002	364,767	367,942	351,944	355,974	355,671	346,714	326,100	327,368	
補填財源	1 損益勘定留保資金		291,677	366,057	311,091	281,797	292,859	292,106	282,608	292,181	291,776	292,306	292,401
	2 利益剰余金処分量		18,603	84,707	145,214	188,684	186,566	196,729	216,737	225,433	251,587	262,625	307,875
	3 繰越工事資金												
	4 その他		118,046		9,413		13,126	2,103		6,179		1,600	2,892
計 (F)		428,326	450,764	465,718	470,481	492,551	490,938	499,345	523,793	543,363	556,531	603,168	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 93,661	△ 102,949	△ 117,716	△ 105,714	△ 124,609	△ 138,994	△ 143,371	△ 168,122	△ 196,649	△ 230,431	△ 275,800	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		5,087,402	4,939,440	4,737,030	4,655,115	4,563,205	4,458,320	4,371,133	4,258,166	4,298,902	4,346,995	4,260,502	

○他会計繰入金

(単位 千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算 見込)										
収益的収支分			493,129	499,379	499,980	452,889	445,895	415,852	405,521	367,303	356,079	356,256	346,911
	うち基準内繰入金		327,411	314,479	324,677	315,278	297,564	314,180	289,707	282,789	270,048	281,223	267,988
	うち基準外繰入金		165,718	184,900	175,303	137,611	148,331	101,672	115,814	84,514	86,031	75,033	78,923
資本的収支分			15,000	15,000	12,818	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	10,848	8,548	5,780
	うち基準内繰入金		7,932	10,740	7,818	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	5,848	3,548	780
	うち基準外繰入金		7,068	4,260	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
合 計			508,129	514,379	512,798	464,737	457,743	427,700	417,369	379,151	366,927	364,804	352,691
	うち基準内繰入金		335,343	325,219	332,495	322,126	304,412	321,028	296,555	289,637	275,896	284,771	268,768
	うち基準外繰入金		172,786	189,160	180,303	142,611	153,331	106,672	120,814	89,514	91,031	80,033	83,923

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。15

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位 千円、%)

区 分		年 度	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算) 〔決 算〕 〔見 込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)			10,533	10,315	10,209	10,103	10,014	9,907	9,791	9,676	9,560	9,444	9,329	
	(1) 料 金 収 入			10,531	10,313	10,207	10,101	10,012	9,905	9,789	9,674	9,558	9,442	9,327	
	(2) 受託工事収益 (B)														
	(3) その他			2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	2 営業外収益			63,316	57,843	57,843	57,843	57,843	57,843	50,940	50,913	50,913	50,912	50,911	
	(1) 補助金			48,354	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	36,097	36,070	36,070	36,069	36,068	
	他会計補助金 その他補助金			48,354	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	36,097	36,070	36,070	36,069	36,068	
	(2) 長期前受金戻入			14,954	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	14,836	
	(3) その他			8	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
	収 入 計 算 (C)			73,849	68,158	68,052	67,946	67,857	67,750	60,731	60,589	60,473	60,473	60,356	60,240
支 出	1. 営業費用			51,462	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	51,458	
	(1) 職員給与費			10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	10,699	
	基本給			4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	4,524	
	退職給付			1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	1,041	
	その他の			5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	5,134	
	(2) 経費			11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	11,994	
	動力費			3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	
	修繕費			1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	1,910	
	材料費														
	その他			6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	6,756	
(3) 減価償却費			28,769	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765	28,765		
2 営業外費用			8,009	2,793	1,784	965	440	167	32	5	5	5	4	3	
(1) 支払利息			4,058	2,792	1,783	964	439	166	31	4	4	4	3	2	
(2) その他			3,951	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
支 出 計 算 (D)			59,471	54,251	53,242	52,423	51,898	51,625	51,490	51,463	51,463	51,463	51,462	51,461	
経 常 損 益 (E)-(D)			14,378	13,907	14,810	15,523	15,959	16,125	16,125	9,241	9,126	9,010	8,894	8,779	
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)				725											
特 別 損 益 (F)-(G)				△ 725											
当年度純利益(又は純損失)(E)+(H)				13,653	13,907	14,810	15,523	15,959	16,125	9,241	9,126	9,010	8,894	8,779	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)				7,422	6,626	9,554	20,186	39,358	61,757	82,133	103,666	125,082	146,382	167,566	
流 動				232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	
うち未収金				232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	232	
流 動				33,797	30,976	23,985	15,881	12,820	7,959	6,687	6,688	6,688	6,689	6,689	
うち建設改良費分				28,589	25,768	18,777	10,673	7,612	2,751	1,479	1,480	1,480	1,481	1,481	
うち一時借入金															
うち未払金				4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	4,351	
累積欠損金比率( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)															
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)				10,533	10,315	10,209	10,103	10,014	9,907	9,791	9,676	9,560	9,444	9,329	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

## 投資・財政計画 (収支計画)

農業集落排水事業

(単位 千円)

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)										
資本的収入	1 企業債												
	うち資本費平準化債												
	2 他会計出資金												
	3 他会計補助金												
	4 他会計負担金												
	5 他会計借入金												
	6 国(都道府県)補助金												
	7 固定資産売却代金												
	8 工事負担金												
	9 その他												
計 (A)													
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)													
資本的支出	1 建設改良費												
	うち職員給与費												
	2 企業債償還金		27,163	28,590	25,769	18,778	10,674	7,612	2,752	1,479	1,480	1,480	1,480
	3 他会計長期借入返還金												
	4 他会計への支出金												
5 その他													
計 (D)		27,163	28,590	25,769	18,778	10,674	7,612	2,752	1,479	1,480	1,480	1,480	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		27,163	28,590	25,769	18,778	10,674	7,612	2,752	1,479	1,480	1,480	1,480	
補填財源	1 損益勘定留保資金		13,815	16,142	13,929	13,929	13,929	17,184	23,501	34,678	47,128	91,818	72,026
	2 利益剰余金処分量		13,653	14,673	17,840	22,367	34,359	51,406	61,613	71,753	81,821	59,577	101,743
	3 繰越工事資金												
	4 その他		1,908										
計 (F)		29,376	30,815	31,769	36,296	48,288	68,590	85,114	106,431	128,949	151,395	173,769	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 2,213	△ 2,225	△ 6,000	△ 17,518	△ 37,614	△ 60,978	△ 82,362	△ 104,952	△ 127,469	△ 149,915	△ 172,289	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)		131,815	104,652	76,062	50,293	31,515	20,841	13,229	10,477	8,998	7,518	6,038	

(単位 千円)

○他会計繰入金

年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分		(決算)	(決算)										
収益的収支分	収益的収支分		48,354	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	36,097	36,070	36,070	36,069	36,068
	うち基準内繰入金		18,613	17,486	16,502	15,073	14,548	14,275	14,140	14,113	14,113	14,112	14,111
	うち基準外繰入金		29,741	25,514	26,498	27,927	28,452	28,725	21,957	21,957	21,957	21,957	21,957
資本的収支分	資本的収支分												
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
合 計	合 計		48,354	43,000	43,000	43,000	43,000	43,000	36,097	36,070	36,070	36,069	36,068
	うち基準内繰入金		18,613	17,486	16,502	15,073	14,548	14,275	14,140	14,113	14,113	14,112	14,111
	うち基準外繰入金		29,741	25,514	26,498	27,927	28,452	28,725	21,957	21,957	21,957	21,957	21,957

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

### 投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業

(単位 千円, %)

区 分		年 度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
		(決算)		(決算)	[決算 見込]										
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 営業収益 (A)		220,313	223,529	224,457	274,392	275,857	306,765	308,328	339,869	341,756	343,691	345,563	
		(1) 料金収入		186,654	190,107	191,607	242,038	243,984	275,412	277,369	309,288	311,475	313,681	315,869	
		(2) 受託工事収益 (B)													
		(3) その他		33,659	33,422	32,850	32,354	31,873	31,353	30,959	30,581	30,281	30,010	29,694	
		2 営業外収益		752,990	749,082	751,698	705,141	698,598	675,997	651,618	613,847	602,923	603,466	601,936	
		(1) 補助金		513,715	508,959	511,632	465,037	458,524	436,501	412,161	374,294	363,370	363,817	362,287	
		他会計補助金		507,826	508,959	510,132	463,537	457,024	427,501	410,661	372,794	361,870	362,317	353,287	
		その他補助金		5,889		1,500	1,500	1,500	9,000	1,500	1,500	1,500	1,500	9,000	
		(2) 長期前受金戻入		239,265	240,104	240,047	240,085	240,055	239,477	239,439	239,535	239,535	239,630	239,630	
		(3) その他		10	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
収入計 (C)		973,303	972,611	976,155	979,533	974,455	982,762	959,946	953,716	944,679	947,157	947,499			
支 出	支 出	1 営業費用		796,408	797,447	812,917	811,504	801,935	824,104	807,017	800,937	793,937	793,937	809,657	
		(1) 職員給与		81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	81,766	
		退職給付		33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	33,414	
		その他		40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	40,566	
		(2) 経費		169,885	168,727	184,327	182,827	173,327	196,827	179,827	173,527	166,527	189,527	182,027	
		動力費		3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	3,328	
		修繕費		9,873	10,171	12,071	18,571	12,071	12,071	18,571	12,071	12,071	12,071	12,071	
		材料費													
		その他		156,684	155,228	168,928	160,928	157,928	181,428	157,928	158,128	151,128	174,128	166,628	
		(3) 減価償却費		544,757	546,954	546,824	546,911	546,842	545,511	545,424	545,644	545,644	545,864	545,864	
2 営業外費用		129,719	95,153	87,921	81,538	75,709	70,413	65,945	61,591	58,267	55,130	51,619			
(1) 支払利息		92,465	81,514	74,282	67,899	62,070	56,774	52,306	47,952	44,628	41,491	37,980			
(2) その他		37,254	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639	13,639			
支出計 (D)		926,127	892,600	900,838	893,042	877,644	894,517	872,962	862,528	852,204	872,287	861,276			
経常損益 (C)-(D) (E)		47,176	80,010	75,317	86,491	96,810	88,245	86,984	91,188	92,475	74,869	86,222			
特別利益 (F)			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特別損失 (G)		19,920		1	1	1	1	1	1	1	1	1			
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 19,920													
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		27,256	80,010	75,317	86,491	96,810	88,245	86,984	91,188	92,475	74,869	86,222			
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			18,603	57,209	34,746	43,757	66,874	65,628	86,060	113,184	164,455	198,356			
流動資産		135,871	152,337	163,553	177,571	205,406	244,002	279,045	321,116	374,222	429,137	494,893			
うち未収金		37,893	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355	37,355			
流動負債 (K)		385,568	395,348	387,852	385,722	373,248	369,204	366,937	355,654	348,584	338,351	328,284			
うち建設改良費分		342,198	347,883	340,387	338,257	325,783	321,740	319,472	308,189	301,119	290,886	280,819			
うち一時借入金															
うち未払金		34,016	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111	38,111			
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		34,016	34,017	34,018	34,019	34,020	34,021	34,022	34,023	34,024	34,025	34,026			
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)															
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		220,313	223,529	224,457	274,392	275,857	306,765	308,328	339,869	341,756	343,691	345,563			
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)															
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)															

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。

## 投資・財政計画 (収支計画)

下水道事業

(単位 千円)

年 度		前々年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度		
区 分															
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 企業債		149,800	111,200	240,200	229,700	222,700	230,700	204,200	356,200	353,100	212,000	206,200	
		うち資本費平準化債													
		2 他会計出資金													
		3 他会計補助金		15,000	15,000	12,818	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	10,848	8,548	5,780
		4 他会計負担金													
		5 他会計借入金													
		6 国(都道府県)補助金		82,361	67,000	111,500	116,000	109,000	109,500	90,500	242,500	239,400	83,300	85,000	
		7 固定資産売却代金		385	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		8 工事負担金													
	9 その他		24,375	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	15,953	
	計 (A)		271,921	209,154	380,472	373,502	359,502	368,002	322,502	626,502	619,302	319,802	312,934		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (C)		271,921	209,154	380,472	373,502	359,502	368,002	322,502	626,502	619,302	319,802	312,934		
	支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費		308,824	243,359	406,359	416,659	399,859	402,059	361,309	666,709	661,009	347,409	351,309
うち職員給与費				40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	40,149	
2 企業債償還金				324,925	342,200	347,884	340,388	338,259	325,499	319,919	316,943	306,487	299,973	290,473	
3 他会計長期借入返還金															
4 他会計への支出金															
5 その他															
計 (D)		633,749	585,559	754,243	757,047	738,118	727,558	681,228	983,652	967,496	647,382	641,782			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)			361,828	376,405	373,771	383,545	378,616	359,556	358,726	357,150	348,194	327,580	328,848		
補 填 財 源	補 填 財 源	1 損益勘定留保資金		305,492	382,199	325,020	295,726	306,788	309,290	306,109	326,859	338,904	384,124	364,427	
		2 利益剰余金処分額		32,256	99,380	163,054	211,051	220,925	248,135	278,350	297,186	333,408	322,202	409,618	
		3 繰越工事資金													
		4 その他		119,954		9,413		13,126	2,103		6,179		1,600	2,892	
計 (F)		457,702	481,579	497,487	506,777	540,839	559,528	584,459	630,224	672,312	707,926	776,937			
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 95,874	△ 105,174	△ 123,716	△ 123,232	△ 162,223	△ 199,972	△ 225,733	△ 273,074	△ 324,118	△ 380,346	△ 448,089		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)			5,219,217	5,044,092	4,813,092	4,705,408	4,594,720	4,479,161	4,384,362	4,268,643	4,307,900	4,354,513	4,266,540		

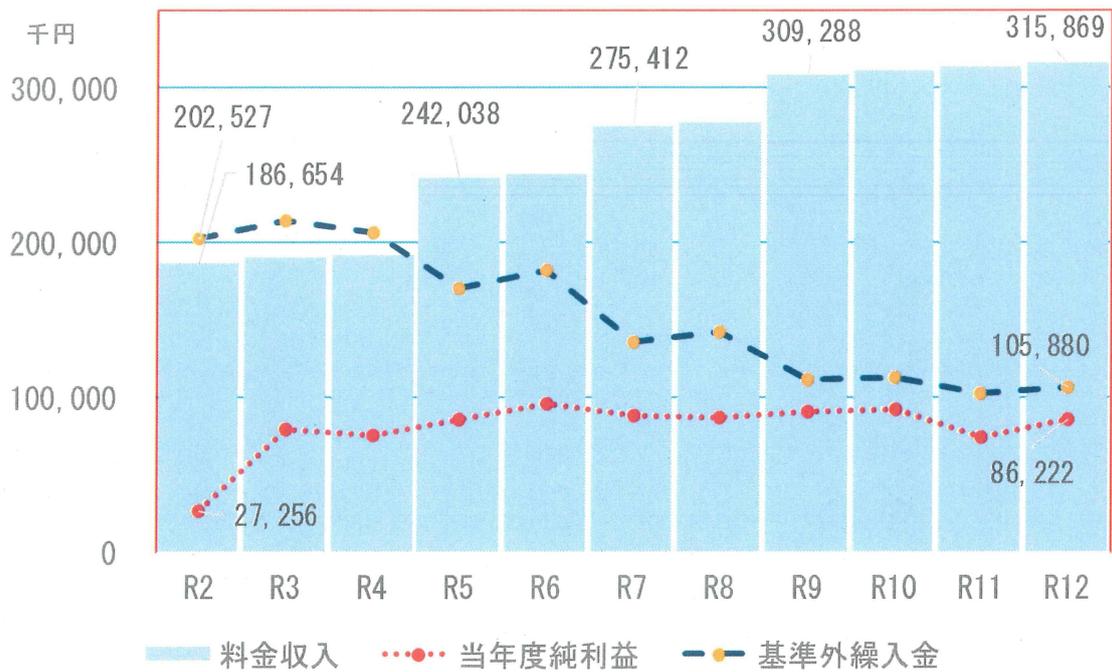
○他会計繰入金

(単位 千円)

年 度		前々年度 (決算)	令和2年度 〔決算〕 〔見込〕	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
区 分													
収 益 的 収 支 分	収益的収支分		541,483	542,379	542,980	495,889	488,895	458,852	441,618	403,373	392,149	392,325	382,979
	うち基準内繰入金		346,024	331,965	341,179	330,351	312,112	328,455	303,847	296,902	284,161	295,335	282,099
	うち基準外繰入金		195,459	210,414	201,801	165,538	176,783	130,397	137,771	106,471	107,988	96,990	100,880
資 本 的 収 支 分	資本的収支分		15,000	15,000	12,818	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	11,848	10,848	5,780
	うち基準内繰入金		7,932	10,740	7,818	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	6,848	5,848	3,548
	うち基準外繰入金		7,068	4,260	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	780
合 計	計		556,483	557,379	555,798	507,737	500,743	470,700	453,466	415,221	402,997	400,873	388,759
	うち基準内繰入金		353,956	342,705	348,997	337,199	318,960	335,303	310,695	303,750	290,009	298,883	282,879
	うち基準外繰入金		202,527	214,674	206,801	170,538	181,783	135,397	142,771	111,471	112,988	101,990	105,880

※上記の数値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したものである。19

### 投資・財政計画における料金収入等



※上記のグラフの値は、将来の経営状況を概観するために、一定の条件で試算したもの（公共下水道事業及び農業集落排水事業の合算）である。

- 1) 料金収入は、経費回収率100%の目標に対し、令和5年、7年、9年度を80%、90%、100%で試算
- 2) 当年度純利益は、今後の投資のための内部留保になるものであり、運転資金不足が生じないように、余剰金が残るように基準外繰入金を設定
- 3) 基準外繰入金については、料金改定の試算により、計画期間中に48%程度の減